

## 最終講義試験 講評

2004.07.26. 佐藤

### 1. 試験問題

講義で取り扱った13のテーマの中から二つを選び、それぞれ次の点につき答えなさい。

1. そこで問題とした法律上の論点
2. その論点の前提となる法内容の説明
3. その論点に関する諸見解
4. その論点に関する自らの見解

### 2. テーマの選択状況

第02回講義「環境保全行政」	0人	第03回講義「環境破壊と裁判」	11人
第04回講義「契約」	10人	第05回講義「消費者」	6人
第06回講義「保険」	5人	第07回講義「家族」	26人
第08回講義「女性」	2人	第09回講義「子ども」	3人
第10回講義「高齢者」	6人	第11回講義「障害者」	11人
第12回講義「労働」	34人	第13回講義「情報化と表現の自由」	29人
第14回講義「外国人」	40人		

### 3. 合格率：88.9%（講義欠席者は除く）

予想通り、あるいは予告通り、低い合格率でした。

通常は合格率は95%以上です。原因は、講義で予め述べたように、皆さんの希望に沿って「持ち込み自由」にしたことによって、皆さんが参考文献なりに依存してしまったことによるようです。自分の頭で考えてください。

なお、合格者内におけるA+、A、B、Cの評価は、専攻セミナー間で不公平が出ないように、合格者に占める比率が専攻セミナー間で統一されていますので、その比率に従って成績上位者から機械的に割り振りました。皆さんの成績を見る限り、A評価に該当する者がもう少し多くいましたが、やむを得ません。したがって、B評価になっている者の中には、私の思いとしてはA評価としても良いと考えている者がいます。

### 4. 講評

1. 設問をもう一度見てもらいたいのですが、学問においては、「客観的事実」、「他人の主張」、「自らの主張」を分けて理解することが決定的に重要です。この理解を進めるために設問も上のようなものになっていますし、毎回の自己点検も同様になっていました。

しかし、解答では、法律と学説の理由付け、学説と当事者の主張、他人の見解と自らの見解が混同されているものが多くみられました。本来であれば、これらの解答は学問を行う基本的なものが抜け落ちている解答です。大学卒業までの2年半の間に、ぜひ、この基本的な能力は身につけてください。

2. 設問2に関して、社会的実態を答えている人が多くみられました。これはとりわけ、選択的夫婦別姓について解答した者に多く見られました。世論調査とか社会的不都合、などを延々と書いていました。それらを書いたからといって減点の対象にはしませんが、これらは「法内容の説明」ではありません。

### [課題提出者]

	4/12	/19	/26	5/10	/17	/24	/31	6/07	/14	/19	/28	7/03	/05	/12	/19
合計	92	85	88	82	79	81	81	82	77	68	80	66	80	80	92